

医薬品情報担当者（MR）各位

野田総合病院における医薬品情報活動について(お願い)

2025年2月
野田総合病院
薬剤部部長

(原則)

当院での訪問による情報提供活動を原則禁止とさせていただいております。医師、薬剤師等への情報提供は、メール、メッセージ、郵送またはWeb面談での対応をお願いいたします。

ただし、医師、薬剤師等の病院スタッフから要請があった場合又は緊急を要する用件のある場合は除きます。会場の用件がある場合には、マスク等を着用し、感染症対策を徹底の上での来院は容認します。

各部門より、資材提供の依頼があった際は郵送にて対応するようお願いいたします。

(担当者の登録)

当院では、各製薬企業の担当者のPr.JOYへの登録または担当者の名刺を当院医薬品情報管理室宛てに郵送いただくことで当院の担当者として登録をさせていただきます。必ず登録後に情報提供活動を開始してください。

なお、担当の交代があった際は、旧担当者はPr.JOY担当病院からの削除をお願いいたします。

(院内訪問活動記録入力のおお願い)

院内で情報提供した際は、情報提供先の如何にかかわらず、必ず活動内容（日時、面談相手、面談目的等）を郵送、メールまたはPr.JOYでの報告をお願いいたします。

(製品情報)

製品に関する以下の情報提供は速やかに行っていただくようお願いいたします。

- 1) 承認事項及びその改訂に関する情報
- 2) 製品概要、添付文書、インタビューフォーム等の改訂に関する情報
- 3) 包装・表示変更、販売中止等に関する情報
- 4) 製品の不具合、供給制限、回収情報等の案件で緊急性が高いと想定される場合には、電話にてご連絡ください。(連絡先：04-7124-6666 代表)

(医薬品の適正使用に関する情報)

製品に関する情報以外に、医薬品の適正使用に関する情報提供は、適宜貴社発行のレター等の電子媒体を添付の上でご提供ください（社内規定等でメール添付が難しい場合にのみ、紙媒体の郵送での情報提供をご検討ください）。また、当院の患者に関する情報で、医薬品の使用によって発生した副作用、感染症の情報を医師および当院スタッフより入手して聴き取り調査を実施し、貴社の安全管理部門へ報告された際は、速やかに当該事例の情報についてご連絡ください。

(活動の適正化)

電話による面談等の問い合わせ、面談予定の無い敷地内での待機はご遠慮ください。院内ルールが遵守されない事例、医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドラインが遵守されない事例等が目立つ場合には、院内活動を停止する処置を執ることもありますので、ご了承ください。